

●香川県告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年8月26日から同年9月16日まで一般の縦覧に供する。

平成28年8月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富熊宇多津線（191号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町川原字山田1567 番1地先から 丸亀市飯山町川原字鎌田1198 番1地先まで	12.2~19.6	101	平成28年香川県告示第49号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成28年8月26日